

# 6月定例会

豊川市議会第2回定例会(6月定例会)は、6月8日から6月25日までの18日間にわたって開かれました。6月13日と14日の2日間にわたり、20名の議員が、市政全般についての市の考え方や方針をたどしました。主な質問と答弁の要旨は、次のとおりです。

## 市長が掲げる政策の実績・総括 及び3期目の出馬について



【問】①政策の実績をどのように総括しているか②3期目出馬への考えについて伺う。

【答】①政策の大きな柱として、人づくりを考え、社会のために自らの汗を流せる人の育成の重要性が、私の市政運営の理念であった。少子高齢化、環境問題、科学技術、国際化、活力ある地域づくりの各分野で期待以上の成果を上げた。二期目の市政運営では、防災対策を重要施策とし、公共施設の耐震補強などを実施した。また、市民ニーズを的確に把握したまちづくり、市民と行政が連携した協働のまちづくりが構築された②「まちづくりは人づくり」を柱に市政運営に取り組み、だれもが元気になるまち、住みたくなるまちを実感できることを使命と、市民ニーズに応えながら、豊川市らしい個性的なまちづくりを進め、厳しい財政状況が続く中

## 秋の市長選挙への立候補の 決意について



の難局を乗り越え、豊川市のさらなる発展のため、三期目の出馬を決意し、引き続きまちづくりのお手伝いをさせていただきたい。

【問】市長は、人づくりを政策の柱に掲げて「歩いて楽しいまちづくり」を目指して、市政を運営してきた。また「まちづくりは人づくり」として地域間競争においては、人材の育成が重要と考え、関連事業を展開してきた。そして、行財政基盤の強化と効率化のために市町村合併が進む中で、本市も音羽町、御津町との合併が進んでいる。今回3期目の出馬への決意を表明されるにあたり、抱負を伺う。

【答】今回の合併により、広範囲になる地域の生活基盤の格差を是正し、一日も早い新市の一体化を進める。第5次総合計画の「元気の出るまち 住みたくなるまち みんなでつくろう豊

## 豊川市民病院及び 新市民病院建設について



川」この目標を継承しながら、住民福祉を最優先に、市民がいきいきと生活して、企業立地を中心に、働く場所の確保、商店街の活性化など、産業が活発化し、市民生活の利便性が高く、安全で安心な暮らしやすい個性で魅力ある豊川市を築いていこうと考えている。

【問】現市民病院において、①今後の医師、看護師の確保。新市民病院建設において、②医療を伴う障害者のショートステイ受け入れ病院とする考え③建設についての情報の常時発信の考え④基本構想策定委員会について伺う。

【答】①名古屋市、名古屋市立大学幹部から本院支援の意向もあり、医師の安定的確保のため、より緊密な協力関係をつくる。また、ベッド数の50から100の増床を考えており、100床の場合、⑦7対1看護で68名が必要。採用

### ⑦7対1看護

18年4月の診療報酬改定による看護体制の一部見直しで、今まで最も手厚い看護体制であった入院患者10人に対し、病棟看護師1人の配置の上に、入院患者7人に対し、病棟看護師1人を配置する体制。

者の最も多い宝陵高校定員増の県への要望、離職防止対策、復帰時の研修の充実等で確保を図る②必要性は認識しているが、希全センターで可能となるよう、県に積極的に働きかける③ホームページに建設の経緯や必要性の説明、問答方式による疑問への回答などの掲載やこれらをまとめたチラシの窓口配布を予定④名市大、医師会、連区長会、議会などを委員として、7月の立ち上げ、年度内の策定を予定。

## 姉妹都市・友好都市提携について



一問一答方式

【問】 キュパティーン市姉妹都市提携30周年への考えは。

【答】 5月に30周年記念事業検討委員会が発足、事業内容の検討結果を踏まえ、秋にキュパティーン市を訪問し、相互の考えを調整する。

【問】 フィリピン共和国との友好交流は。

【答】 10月頃ボホール島訪問ツアーを国際交流協会で市民を募

集し、昨年市長が訪問調査した市を再訪し、理解を深めるなど、市民レベルの交流を始める。

【問】 中国無錫市新区の友好提携申し入れへの今後の考え方。

【答】 国際課を窓口で連絡を密にし、早期に訪問調査を行い、友好都市提携の締結に向け、調整をしていく。

【問】 訪問調査の時期、人員、締結に向けたスケジュールは。

【答】 職員だけでなく、市議会代表の方とともに、7月から8月での訪問調査を調整する。年度内の提携に向け、具体的な検討及び市民への周知、相手とのスケジュール調整を行う。

## 子どもの医療費無料化の拡大、障害児保育、企業誘致・工業用地開発及び巡回バスについて



一括質問方式

【問】 ①子どもの医療費無料化の拡大状況と中学卒業までの無料化に要する経費②障害児保育実施園の拡充の考え③新工業用地開発は、中小企業のための安価な工業用地とする等、見直しの考え④巡回バスのルート検討

【答】 ①子どもの医療費無料化の拡大状況と中学卒業までの無料化に要する経費②障害児保育実施園の拡充の考え③新工業用地開発は、中小企業のための安価な工業用地とする等、見直しの考え④巡回バスのルート検討

のための市民アンケートを行う考えについて伺う。

【答】 ①来年度から国・県の補助が引き上げ予定。これにあわせて検討する。中学卒業まで無料の場合、総額約6億3千9百万円。今年度比での市の負担増額は、2億3千4百万円②障害の気になる児童は増加傾向にあり、全園での実施が望ましいが、効率運営のため、当面指定園方式をとり、中学校区に1園はつくる③中小企業専用の企業用地は考えていないが、工場再編や転出情報、工場立地に適した空地情報等、情報提供に取り組む④合併後の新市において、地域住民の声を聞く必要がある。手法はアンケートだけでなく、公共交通利用者や町内会等の聞き取り調査などを検討する。

## 本市における臨時・非常勤職員にかかわる諸問題について



一括質問方式

【問】 本市の非正規職員の雇用の現状と、保育士パート、児童クラブ指導員の賃金が補助教員

と比べて低いという職種間賃金の不均衡な状況について伺う。

【答】 今年度、非正規職員の比率は34割で、女性の割合が82.6割と非常に高く、30・40代が約半数を占めている。民間の景気動向にも左右されるが、募集に対し応募状況はあまり良くない。補助教員については、県費で採用の非常勤講師の時間単価を参考にしており、条件は1日4時間で週3日、夏休みは勤務がなしで年間84日という少ない勤務日数、あわせて教員免許を要することからも、この職種の人員確保の困難性から現在の単価を採用している。保育士パートは近隣の賃金単価等を参考にしておき、児童クラブ指導員は臨時保育士と保育士パートの中間の時間単価としているが、他市の同種業務における単価を参考に、要求される責任、技術などを考慮し、人員の確保に支障のないように考えていきたい。



### その他の質問項目

- ・住民税増税問題への対応と国民健康保険料軽減、減免制度充実等について
- ・介護保険の充実について

子育て支援の諸施策及び市民病院への「女性専門外来」の設置について



一括質問方式

【問】(1)子育て支援の諸施策における、①妊産婦健康診査の公費負担拡充の考え②こんにちには赤ちゃん事業の状況③マタニティマーク普及の取り組みと(2)女性専門外来の開設の考えについて伺う。

【答】(1)①現在、3回の公費負担を実施。今後の回数については、国の財政措置、近隣市の実施状況を見て検討していく②第1子で4か月未満の乳児95名の家庭を訪問し、子育ての悩み、母子の心身の状況等の把握、助言を行う事業で、約7割の訪問を行った。今後も、いつでも相談可能な体制整備を図る③妊産婦に優しい環境づくりの推進のため、国が制定したマークであり、本市も広報、母子手帳への印刷や窓口などで普及に努める(2)現在の医師不足の中で、専門医師の常勤確保は難しく、開設は困難な状況であるが、今後、

医師の配置状況を見ながら検討していく。早期実現は困難としても、看護相談室への経験豊かな看護師の配置で強化していく。

「障害者自立支援法」に基づく障害者福祉サービスについて



一括質問方式

【問】障害者自立支援法本格実施から7か月経過の中で、①市内サービス提供事業者の新体系移行状況及び利用者の推移②市が行う地域生活支援事業の独自サービスの有無③支援法の円滑な運営のための改善策について伺う。

【答】①施設サービスは、5年の経過措置で旧体系での実施。施設以外のサービスは、4月以降、すべてが新体系に移行。本格移行時673人の利用が、4月には735人と増加傾向にあり、サービス低下はしていない②県が廃止した身体障害者用自動車改造助成事業を本市の事業として採択。そのほか、従前のサービスが低下しないよう継続、充実させている③通所・在宅サービス

利用者の月額負担上限額の軽減、収入資産要件の緩和で軽減対象世帯も拡大する。また、事業運営円滑化事業、通所サービス利用促進事業などの臨時交付金事業により、事業者等に対する激変緩和措置も行われ、市としても積極的な活用を考えている。

行政サービスの向上について



一括質問方式

【問】①情報格差の現状に対する認識②市民に伝える手段・方法とその効果について伺う。

【答】①IT化が急速に進み、情報の氾濫が社会問題となっている。また、情報を受ける側の条件により情報量に差が生じている。広報紙については、町内会を通じた配布をはじめ、公共施設、金融機関、コンビニ等でフリーに入手できるなどの改善を図っている。また、ホームページなど様々な媒体を通し、行政情報の提供に努め、情報量の差を解消している②情報提供の手段としては、「広報」とよかわ

町内会への回覧、暮らしの便利帳、市のホームページ、エフエム豊橋の市政情報番組など、様々な媒体を利用して情報を提供している。広報については、掲載内容、掲載時期等を各課から情報収集し、年間計画を作成している。広報の愛読率は75・1割、ホームページのアクセスも月2万7千件を超え、年々増加している。今後も積極的な情報提供に努める。

学校運営協議会について



一問一答方式

【問】平成20年度から市内全26校で施行される学校運営協議会を導入した目的は。

【答】地域、保護者に学校の教育活動に参加してもらい、新しい開かれた学校、よりよい教育の実現に取り組んでいく。

【問】本市としての学校運営協議会の規定の内容は。

【答】教育目標及び教育方針、教育課程の編成、予算の執行など学校運営の基本的な事柄につ

②マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけたり、交通機関、職場、飲食店、その他公共機関等が、掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

いて話し合い、承認を与える。

【問】 学校運営協議会の規定の内容が国と異なる点と理由は。

【答】 学校の職員の採用、その他の人事に関する事項の規定がない。これは保護者、地域のニーズを反映させ、学校、家庭、地域社会が双方方向の良好な関係を持ていく考えによる。

【問】 平成17年からモデル校で取り組んでいる学校運営協議会の研究における課題点は。

【答】 学校運営に知識や関心、理解を持つ協議会委員の選及び、学校と協議会が緊張感のある協力関係を保つ活動のあり方。

## 中小河川の整備状況及び水防対策について



一括質問方式

【問】 市内の中心街を流れる二級河川において、①整備計画及び整備状況②河川補修への対応③緊急時の水防対策について伺う。

【答】 ①県が管理団体であり、まず、音羽川水系の3河川は、平成16年に音羽川水系河川整備

基本方針及び整備計画が発表された。佐奈川は、平成9年の河川法改正以降の計画はなく、事業化のめどがついた時点で、県が作成する。今年度の整備として、音羽川は為当地内椎木橋付近まで、白川は音羽川合流部付近の改修後、順次上流部の改修、西古瀬川は平尾町中田橋付近、姫街道筋違橋改築にあわせた工事を予定、佐奈川は現在事業が未実施である②下流へのスムーズな流れの確保や堤防等の損傷、土砂堆積の早期発見のための草刈りを実施している③水防計画の確実な実施のための訓練の徹底、災害情報のネット配信、消防署員等による監視や警戒、ハザードマップの配布により水防体制の強化に努めている。

## 臨時財政対策債及び市民活動で築く協働のまちづくりについて



一問一答方式

【問】 臨時財政対策債の借り入れに対する基本方針は。

【答】 交付税の不交付団体である本市としては、元利償還額も

一般財源で賄うことになるので、できる限り借入れを抑え、公債費の抑制を図っていく。

【問】 市民活動で築く協働のまちづくりの基本的な考え方は。

【答】 市民活動支援を行政の中心的課題とし、活動団体をまちづくりのパートナーとして明確に位置づけている。

【問】 市民活動への支援に係る取り組みの現状は。

【答】 広報等を通じ各団体の紹介を行う。また、団体の活動を支援するため、豊川市市民活動総合補償制度を実施しているほか、とよかわボランティア・市民活動センターを豊川市社会福祉協議会に運営委託している。

【問】 音羽町・御津町の市民活動団体の合併後については。

【答】 音羽町、御津町で活動の団体も現在の市民活動センターの登録団体と同様のサービスが受けられるよう制度を周知する。

## 子どもの「心の悩みと解決」支援体制の充実について



一問一答方式

【問】 本市の18年度の子どもに関する教育相談体制の状況は。

【答】 ①心理教育相談事業として、心理教育相談室「ゆずりは」にて臨床心理士、心理判定員が相談に応じた②ハートフル相談事業として、カウンセリングの資格を持つ者1名が、全小学校を定期的巡回し、相談を行なった③子どもと親の相談員事業を、牛久保小で県のモデル事業として、校区の主任児童委員にお願いした④スクールカウンセラー配置事業として、全中学校に各1名の臨床心理士の資格者を配置し、生徒、保護者、教員からの相談に応じた。

【問】 19年度の発達障害に関する相談事業の取り組みは。

【答】 特別支援教育コーディネーターを教員の中で選び、内容に応じ、学校以外の機関とも連携を図り相談を行っている。

【問】 授業に集中できない児童のいる学級への対応は。

【答】 非常勤講師の派遣要望があれば、申請の内容に応じて配置を行い支援している。



### ③臨時財政対策債

地方交付税特別会計の借入れ金による地方財源不足の補てん方式をやめて、地方自治体が直接に借入れを行う方式に切り換えるため時限措置された地方債。

## 本市の中小企業を 取り巻く課題について



一問一答方式

【問】本市における中小企業の現状と市の支援策は。

【答】従業員4人以上の事業所数は、年々減少傾向で、取り巻く環境は依然厳しい。市では、①事業主の新規の退職金共済契約掛金②退職者の能力活用のための企業等OB人材活用促進事業③新技術の導入や取得研修に社員を派遣する費用の補助など、側面からの支援を行う。

【問】企業誘致に係る中小企業への支援策は。

【答】営業、設備資金の借り入れなどに各種の融資制度を設け、融資の利用に伴う信用保証料も一定の額を補助している。また、工業専用地域に新規に進出した企業に対し、取得の土地、新築建物につき、支払う固定資産税相当額の一定割合の額を3か年補助している。

【問】今後、新たに開発される企業用地は、市内中小企業の移

転等も対象にしているのか。

【答】地域産業の基礎となる中小企業にも配慮し一定規模の用地が提供できることが望ましい。

## ごみ問題について



一問一答方式

【問】ごみ処理の現状を踏まえ、住みよくなるまち 豊川の実現に必要なことは。

【答】8千トンの焼却ごみ減量目標に向け、今年度、刈草・剪定枝、約2千トンの堆肥化の調査研究を進め、秋ごろ方向性を出していく。また、約4千5百トンの焼却のその他プラスチックの分別収集計画やごみの有料化も検討課題と考えている。ほかに、ごみ処理施設の合理化による経費節減、リデュース活動による発生抑制の推進、ごみについて考え、ごみ現場の生の声を伝えるなどの啓発活動を強化していく。

【問】焼却施設の老朽化、処分場の枯渇等の問題に対する、抜本的なごみ減量対策の考えは。

【答】施設の延命化、処理にか

かる経費抑制には、元から減らす発生抑制が重要。ごみ処理基本計画の22年の中間見直しでは、発生抑制を踏まえ、施設の更新、ごみ総量の削減に一層の検討を行う。また、ごみを減らす日常生活が、市民の利益であることを共通の認識にする。

## 本市の農業施策と 振興について



一問一答方式

【問】生産基盤である農用地の確保と農業振興への施策は。

【答】優良農地を確保するため無秩序な開発を抑制する。今後は農業経営者の育成、担い手への土地利用の集積、遊休農地の解消が、施策として重要になる。

【問】食の安全と安心を確保するための取り組み状況は。

【答】食品の生産、加工、流通に関し、移動記録を管理するトレーサビリティシステムと栽培履歴は、流通段階での必要条件であり、農協の各部会、米を出荷する全農家で実施している。

【問】農産物輸出の取り組みは。

【答】ひまわり農協と、輸出についての意見交換、情報収集に努めており、品目、相手先、方法などの条件整備には様々な問題があるが、今後研究会を立ち上げ、さらに検討を進めたい。

④リデュース (reduce)「減らす・縮小する」である。この場合、毎日の生活の中で、ごみをつくらぬ工夫をしていくことにより、ごみの発生を抑制することである。

## 豊川市民全員が公平に行政サービスを受けられる環境について



一括質問方式

【問】市役所の土日開庁や開庁時間の延長に関し、①住民の声を把握する方法②本市の意識調査の選択肢の項目にない理由③検討会議等を設置する考えについて伺う。

【答】①平成2年度より市民意識調査を行い、本年度で7回目となる。第2回目から自由意見の欄を設けた。他に市役所を含め、市内5か所に「市民何でも意見箱」を設置し、ホームペー

⑤トレーサビリティ

(traceability)「追跡可能性」である。元々は、計測機器の精度や整合性を示す用語として使われてきたが、近年では、野菜や肉などの生産・流通履歴も意味する。

ジでも「市民何でも意見メールボックス」で意見を受けている  
 ②平成8年度の市民意識調査の中  
 中では、閉庁日に必要な証明書  
 がとれずに困った経験の有無を  
 項目にしたが、23・4割の方が  
 困ったと回答している。その後、  
 平成11年から図書館で土日や平  
 日時間外に住民票などを発行し、  
 改善を図ったことから調査項目  
 には入れていない③土日開庁等  
 を実施する場合の庁舎内の設備  
 や事務室のセキュリティ対策、  
 人員配置に伴う人件費等の増加  
 といった問題を検証し、可能性、  
 必要性があれば検討したい。

### 不交付団体に伴う今後の財政運営と 総合計画見直しについて



一問一答方式

【問】本市の不交付団体移行に  
 よる財政的影響は。

【答】臨時財政対策債は本来、交  
 付税措置されるべきものを、本  
 市が代わりに借り入れるもので  
 あるが、不交付団体となること  
 で交付されず、本市の一般財源  
 での負担となる。その額が88億

円となり、一般会計の地方債残  
 高の17割にあたる。合併特例債  
 も70割の交付税措置のほすが、  
 臨財債と同様、一般財源での負  
 担となる。その額は昨年と今年  
 で24億円の予定である。

【問】増加額112億円の内、この  
 10年間に投入しなくてはならな  
 くなった一般財源の額は。

【答】元金61億円、利子11億円  
 の支払いとなる。ただし、これ  
 ら元利償還金が普通交付税算定  
 時に、基準財政需要額への算入で  
 交付団体になる可能性もある。

【問】特例債の今後の活用は。

【答】一宮地区との制度設置趣  
 旨に合う事業への充当は、今後  
 も変わらないが、借金には変わ  
 らないので、将来の財政負担も  
 考慮し活用を検討していきたい。

### 本市の行財政改革の 取り組みについて



一括質問方式

【問】①退職者再任用制度の目  
 的と効果、今後の運用②指定管  
 理者導入後の評価と全国で起き  
 ている施設での事故や指定管理

者の経営破たん等、本市におけ  
 る防止対策③外部監査制度導入  
 の考えについて伺う。

【答】①定年退職職員の知識や  
 経験の活用を目的とし、第3次  
 定員適正化計画実現のため、市  
 民サービスを下下させず、行政  
 の効率化に有効と考える。今後  
 も豊富な知識や経験をもとに、  
 主体的に行政運営に活用する  
 等、積極的に運用する②市民サ  
 ービスの維持、向上が図られ、  
 管理経費の節減ができたと考え  
 ている。また、各施設の所管課  
 同士の連絡調整会議の設置や、  
 行財政顧問による指定管理者の  
 財務状況の分析などにより問題  
 への対応をしている③法律で義  
 務づけのない団体では、全国で  
 13団体が導入。導入には、新た  
 な支出を伴うので、十分な検討  
 が必要。現段階では、監査委員  
 と行財政顧問の指導で健全な行  
 政運営に努める。

### 豊川市・音羽町・御津町合併協議会の 新市建設画、財政推計について



一括質問方式

【問】新たな合併に伴い、①御  
 津臨海工業用地開発の県の位置  
 づけ②10年で売れる見通しの根  
 拠③関係道路網建設の優先順位  
 及び見通し④工業用地開発に伴  
 う、新たな財政負担の今後の見  
 通しについて伺う。

【答】①三河港港湾計画へ位置づ  
 けられ、工業用地開発スケジュ  
 ール、企業誘致決定の最終判断  
 は県企業庁が行うが、県とタイ  
 アップして事業を行う②景気回  
 復で誘致件数が増加傾向にある  
 ので、県と連携し、企業立地条  
 件の優位性の情報発信、企業二  
 ーズに応じた誘致活動など、総  
 合的な企業誘致対策で売却は可  
 能と確信している③国道23号バ  
 イパス及び東三河環状線と臨海  
 線の整備が重要となるので、新  
 市基本計画で国、県との連携事  
 業として、強く要望していく④  
 臨海工業用地における、上下水  
 道施設整備では新たな財政負担  
 の予定はない。誘致企業への奨  
 励金関係では、御津町独自のも  
 のがあり、合併協議の中で、新  
 市としてのあり方を考える。



#### ⑧外部監査制度

地方自治法の規定により、監査委員の  
 監査に加え、より専門的に独自の立場  
 から、市長と契約を結んだ外部監査人  
 が、監査を行うことができる制度。

#### ⑦基準財政需要額

各自治体での普通交付税の計算に用いるもので、  
 各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施した  
 と考えたときに必要と想定される「一般財源の額」  
 である。

#### ⑥不交付団体

地方交付税の交付を受けない  
 地方自治体。